HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	永井道明の国民体育論
Author(s)	西尾, 達雄; 油野, 利博
Citation	体育学研究, 40(4), 205-220
Issue Date	1995-11-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/44208
Type	journal article
File Information	TK40-4_205-220.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

体育学研究 40 : 205–220, 1995

永井道明の国民体育論

西尾達雄[1)] 油野利博[1)]

Nagai's Theory of National Physical Education

Tatsuo Nishio[1] and Toshihiro Aburano[1]

Abstract

Until now Michiaki Nagai has been regarded as a deserving person of school physical education reform, and there have been many studies about his school physical education theory. But no analysis has been made on the subject of his national physical education theory. Nagai who took a leading role in a school physical education reform from the late Meiji era to early years in the Taisyo did not have school physical education in mind as a problem limited to school. He described on his book titled "The Essence of School Gymnastics" published in 1913 that we could not realize a people of strong physique until the physical education should be practiced equally in families, schools, the military, and among the public with connection with and support from each other.

In this paper an attempt is made to examine the process of development of his national physical education theory and to make clear its purpose, contents and method.

The present study can be summarized as follows:

1) Nagai studied abroad to work out a policy for national physical education. And then with the experiences he would try to present a national physical education theory in an appropriate form to our country. The purpose of Nagai's national physical education is, physically, to build up a strong and active body with which people could survive a civilized society in which only the fittest can survive, and spiritually, to cultivate the samurai mentality that was a characteristic of our race, and then to encourage a foundation of Emperor's system through upbringing people of 'spirits'.

2) Nagai paid attention to the fact that in Europe and America, each government enforced public physical recreation as a public measure a long time ago, and planed to connect a school physical education both with public physical recreation and military physical education. In Europe and America people, very aware of the importance of physical education, exercised a family gymnastics vigorously. Nagai learned the contents and methods, and then he tried to execute national physical education in a way that family physical education was closely connected with physical education at schools and military institutions, and public physical recreation in Japan, too. But in our country people were retarded in awareness of the importance of public physical recreation and the economic situation was poor. So Nagai planed to fill up school physical education and to connect it with public physical recreation.

3) Nagai's plans of public physical recreation work were, firstly to found suitable facilities for physical recreation available for people from childhood to old age, secondly, to open school facilities, and thirdly, to invigorate young men's associations. And he thought that school teachers should take the lead and promote the plan in cooperation with the army and municipal authorities to attain these objectives. On the measures for public physical recreation, he took a serious view of young men's physical education. It was for the sake of the vitality of the nation and for the military in a broad sense, and for individuals in a narrow sense.

1) 鳥取大学教育学部
〒680 鳥取県鳥取市湖山町南4–101

1. *Tottori University, Faculty of Education, Koyama-cho, Tottori-city (680)*

4) Nagai insisted on practice of family gymnastics to make up for a difficulty of public physical recreation work. He hoped that at first people of middle class and upper became an example of family physical education and then they should spread it to lower class.

5) Especially Nagai's serious point of view on exercise practice was to make people recognize a necessity of exercise rather than to make them take an interest in it. He insisted to practice national physical education as a discipline with an educational intention. Therefore Nagai's methods and contents of national physical education laid stress on a gymnastics.

Key word: Michiaki Nagai, national physical education, public physical recreation, school physical education, family physical education

(Japan J. Phys. Educ. 40: 205–220, November, 1995)

キーワード：永井道明，国民体育，社会体育，学校体育，家庭体育

研究の課題及び目的

これまで永井道明については，学校体育改革の功労者として評価され，それに関する研究成果が多く見られるが，彼の国民体育論を主題とした研究は見られない．もちろん，これに関する論述は，いくつかの先行研究[注1)]の中にも見ることができる．しかしこれらの先行研究は，永井の国民体育論そのものを検討したものではなかった．

明治末から大正初期にかけて学校体育改革を中心的に担った永井は，学校体育を学校だけの問題として考えていたのではなかった．永井[30]は，1913（大正2）年に発刊した『学校体操要義』において，「我国の人々は，体育とし言へば学校体育のみを意味する様考ふるが如しと雖も，学校体育のみを以て，全国民の身体を強健にすること能はざるは明白なり」（永井[30] p. 7）とし，国民の身体を強健にするためには，「家庭，学校，軍隊，社会の体育が平等に行はれ，互に相連絡し，相補助して，始めて」（永井[30] p. 8）達成できると述べ，4つの体育の連携と相互補完により強健な国民の身体が育成できると述べている．また彼は，同年に発表した「醒覚すべき我国民の体育問題」という論文においても，「国民の体育というものは学校のみでは不完全を免れぬので，社会全般の人々があまねく行っているようでなくてはいかぬ」（永井[28] p. 147）と述べている．ここに，永井の国民体育概念を見ることができる．そこで本稿では，永井の4つの体育論を国民体育論として捉え，彼の国民体育論の展開過程を究明しながら，彼がわが国の国民体育の課題として提示した内容を分析することによって，彼の国民体育論の目的・内容・方法について明らかにしようとするものである．木村[2]も指摘しているように，永井は，日露戦後経営期における新たな国民体育政策策定課題を担って欧米に留学した．永井の国民体育論は，その成果を踏まえて，留学中から帰国後にかけて出されたものである．そこで，まず欧米視察の内容を明らかにし，その視察を通して永井が欧米の国民体育をどのように認識したかを検討する．第二に，永井が欧米との対比でわが国の国民体育をどのように捉え，その課題をどのように提示したかを明らかにしながら，永井の国民体育論の目的・内容・方法を整理し，その特徴を明らかにする．

ところで，先行研究によれば，用語としての「国民体育」は，次のように使用されてきた．木村[3]によれば，国民体育という用語は，明治20年代半ばに民間団体である日本体育会において国家富強のために強壮な国民の身体を育成する狙いをもった概念として登場し，明治30年代に国会において使用されるに至った．高津[6]によれば，明治30年代には，こうした民間の国民体育運動が国家施策と一体となって国民一般に体育を普及し強壮な国民を育成するようになり，国民体育は，衛生・殖産興業・風俗改良の観点からの意義をもつものとして使用されるようになった．さらに木村[3]は，この用語が大正期には，狙いは明治期のものと同様であるが，興味や主体性を重視した内

容や方法を含むものとして登場し，明治期とは異なるものが登場したと述べている．そしてまた岸野[5]によれば，昭和13年頃には社会体育を意味するものとして使用された．このように，第二次大戦前までの国民体育概念は，基本的には国家主義的概念としての共通性をもっているが，対象や内容・方法が変化して使用されてきたといえよう．永井の国民体育概念は，このような時代的変遷の中で，明治末期の国民体育政策[注2]の新たな課題を担いながら，形成されていくのである．

Ⅰ．永井の国民体育概念

永井は，上述したように1913年に家庭，学校，軍隊，社会の体育の連携と相互補完による強健な国民の身体形成として国民体育を捉えるようになるが，このように捉えるに至る過程を見ておこう．

永井がはじめて国民体育に関する文章を示したのは，欧米留学中の1907（明治40）年１月の「公立運動場其他に関する報告」だと思われる．この報告は，アメリカ・ボストンでの社会体育調査の概要であるが，この中で彼は，「我邦社会教育に就きて考ふるに宜しく小学校を以てこれが中心となすべし」（永井[7] p. 27）と述べ，「社会教育」という言葉を用いて，小学校が中心になって社会の体育を推進する計画を立てるべき事を提案している．しかしここでは社会体育や国民体育という表現は見られない．

その後留学中に永井の国民体育に関する文書は見られず，これに関連する文章が登場するのは，欧米から帰国した後である．永井[8]は，帰国した年（1909年）の３月，「欧米に於ける体操及び遊戯の一斑」という論文で，体操遊戯は「老幼，男女により，体力の強弱，職務の如何等によっても…（中略―引用者）…一般に通ずるものと，学校生徒に都合のよいものとも，区別する必要があろう」（永井[8] p. 39）と述べ，国民一般に通じる体操遊戯のあり方を年齢，性別，体力によって区別することを明らかにしている．しかしここでは社会や家庭の体育といった表現や区別は見られない．

永井が「社会的体育」「社会一般の体育」という表現を用いたのは，同年３月発刊の「体育に就て」という論文である．ここでは，「社会的体育」（永井[9] p. 3）の中心に学校教員がなるべきことや「社会一般の体育」（永井[9] p. 3）を図るために「国民の全階級に適当する」（永井[9] p. 3）運動施設の設置を提起している．

また同年４月の「学校体操と社会体操」という論文で彼は，欧米との比較で我が国では社会体操は学校体操に比べて遅れているが，国民の体格を立派にするためには，欧米のように社会体操を普及し，公共施設や職場での体育施設を設けることが必要だと述べている．そして「我国に於ては，社会の体育と云ふことは，維新後殆んどないのですから」（永井[10] p. 5）と国民に「社会の体育」の必要性を自覚させることの重要性を主張している．同様のことは，同年11月の「体育上の希望」で述べている．永井[13]は，「我国今日の有様では体操は学校のみ仕事のようになってをるのであるが，欧米諸国の有様を見れば，学校体操の如きは，社会全般の体操より見れば其一小部分である．然るに我国でも武家時代の体育は実に立派なものであったが，今日は退歩して僅かに体育会，武徳会といふのが有るのみである．故にこれを欧米諸国に比すれば，学校体育は或は企て及ぶべし，社会一般の体育は，全然対比することを得ずといふ有様である．故に今後大に，社会一般の体育の隆盛に至らんことを希望するのである」（永井[13] p. 27）と述べ，「社会全般の体操」の一部分としての学校体操と，学校体育と対比した「社会一般の体育」という表現を用いている．

永井が「社会体育」という表現を用いたのは，1910（明治43）年１月の「社会体育」という論文である．ここで永井[14]は，「社会体育」という表現で，欧米社会体育隆盛の背景やわが国社会体育施策の具体的内容を提起している．しかしこの「社会体育」という表現は，必ずしも定着した表現ではなかったようである．1910年11月と12月に発表した「欧米留学の回顧並びに体育界の状況」では，「社会体育」（永井[17] p. 3）と「ドイツの社会体操」（永井[18] p. 6），「学校体操ならびに社

会体操」（永井[18] p. 9）という表現を用いており，1911（明治44）年4月の「教育的運動会の趣旨及び計画」においては，「社会的体育」（永井[19] p. 2）と「社会体育」（永井[19] p. 2）という表現が用いられており，明治45年2月の「学校体育に就て」という講演では，「社会全般の体育」（永井[25] p. 127），「社会体育」（永井[25] p. 131），「社会の体育」（永井[25] p. 131）が同じ意味で用いられている．

このように永井の社会の体育に関わる表現は推移するのであるが，永井は，欧米から帰国した直後から社会の体育に強い関心を持っていたと言えよう．その概念は，学校体育を含めた社会全体の体育という意味と，学校体育に対比した公共施設を利用した一般市民の体育と職場の体育を含めたものを意味するものになっており，国民体育と社会体育概念の明確な区別が見られないように思われる．

次に家庭体育について見てみよう．永井が家庭の体育について明確に語ったのは，1911年5月発刊の『文明的国民用家庭体操』だと思われる．同書では「家庭体操」という表現を用いているが，その中で「我国民は一体体育とか，体操とか，運動とか云ふと，それは独り学校だけでやる仕事だと思って居る．学校でやり始めるけれども，老若男女を問はず，総てに必要だと云ふことが気が付かない」（永井[20] p. 7）というように国民体育の一環としての家庭体育を位置づけ，その意義と必要性について述べ，具体的な実施方法を紹介している．また永井[22-24]は，1912（明治45）年1月12日から3回連載された「時事新報」紙上で「家庭的の運動」と題して，家庭の体育について語っている．このように家庭体育については1911年以降に見られる様になると考えられる[注3]．

永井が「国民の体育」という表現を用いたのは，先に示した1910年の「社会体育」という論文においてであり，外国では社会体育を盛んにするために工場などで体育施設をつくり「国民の体育を旺盛ならしめ」（永井[14]）ているというものである．同様の趣旨による同様の表現は，1911年9月の「我国体育の維新」（永井[21]）という論文にも見られる．また「国民体育」という表現を用いた文章が見られるのは，1910年11月の「運動競技会一洗の希望」という論文である．この論文は，学生スポーツが技術や勝敗主義に陥っており，応援する観客の態度も退廃しているとして，「国民体育上誠に憂慮すべき事」（永井[16] p. 5）だといい，その運動精神を一洗するために軍人勅諭を奉戴するというものである．しかしこれらは，国民体育そのものについて述べたものではなかった．永井が「国民の体育」という表現を用いて国民体育そのものについて述べたのは，1913年1月の「醒覚すべき我国民の体育問題」という論文においてであった．この論文では，「国力増進と云ふ必要から一般国民の体育と云ふことが重視」（永井[28] p. 144）されてきたとか，「国民の体育と云ふものは学校のみでは不完全を免れぬので，社会全般の人々があまねく行つている様でなくては」（永井[28] p. 147）ならないと述べている．そして国民体育の方法を「年齢に応じ，体格に応じ，職業に応じ，またその境遇に応じて」（永井[28] p. 146）適当なものを選択すべきとして，少年，青年，壮年，老年，病弱者に分けて述べており，壮年期では「家庭体操をやったら大層善いであろう」（永井[28] p. 148）と述べている．そして先の1913年の『学校体操要義』における「家庭，学校，軍隊，社会の体育」という表現に至るのである．

以上のように永井は，留学の要請を受けた頃から国民一般の体育を年齢，性別，体力によって区別していたが，当初は社会体育概念と国民体育概念の区別が明確ではなかった．家庭，学校，軍隊，社会という4つの体育の連携と相互補完という永井の国民体育概念が明確になるのは，1913（大正2）年頃だといえよう．

Ⅱ．欧米留学と永井の国民体育論

1. 永井の欧米体育認識

永井は，1905（明治38）年11月当時の文相久保田譲より日露戦後経営の一環としての国民体育政策策定のための「大命」を受けて，12月横浜を出港し，1909（明治42）年2月に帰国[注4]する

表　主な訪問地と視察・研修内容（出典：永井[17,18]）

訪問国	滞在期間	主な視察調査・研修地と内容
アメリカ	1906年1月—1907年6月	ボストンの女子師範大学に入学，学校，病院でスウェーデン体操の研修．公園の設備，運動場等の調査のため内外の運動場公立体操場を視察．夏休み学校でスウェーデン式，アスレチック，遊泳術，デルサルト式体操など研修．シカゴでは各学校，公園，体育界の発達を視察．ミルウォーキーでは米国ドイツ体操協会本部や体操学校を視察．セントルイス，フィラデルフィアなど7都市で内外運動場を視察
イギリス	1907年6月—	ロンドンでは内外公園運動場，学校等を巡視し，婦人の大学で瑞典式体操を視察．
スウェーデン	1907年8月—	ストックホルムでは国立の体操練習所男子部（陸海軍人が主）に入学し研修．冬季の遊技，医療体操を研究．スウェーデン国立ルントン大学，リングの生地等も視察．社会体育調査．
デンマーク		コペンハーゲンで体育場を視察，オルポリ運動会，体操検定試験を調査，ニーチュベンスクで比較的田舎の体育等を視察．
ドイツ	1908年8月—	ベルリンでは教員養成所，中央国立体操場，陸軍学校，社会体操協会などを調査．地方の実情も調査．
イギリス	1908年10月	ロンドンで冬の遊戯を見物．公の巡視を終える．

まで，アメリカ，スウェーデンを中心に，イギリス，ドイツなどヨーロッパ各地を視察し，調査，研修を行っている．その主な行程及び視察内容は，表の通りであるが，これを見ると，永井が学校や軍隊の体操の内容と方法としてのスウェーデン体操の調査研修だけではなく，各地の社会体育の実態，特に公園や運動場などの運動施設を視察し調査していることがわかる．また都市だけではなく，地方の体育大会，運動会なども見ており，国全体の社会体育の実施普及状況を把握している．このような幅広い調査研究が，後に見る児童から高齢者，青年・婦人を対象とした永井の国民体育論の基盤になったと見ることができる．

以上のような視察を通して，永井は，欧米体育認識を深めたと思われるが，帰国後の彼の論文などで欧米体育の特徴を次のように述べている．

永井[25]がその特徴としてまず第一に指摘していることは，欧米における諸個人の体育意識の高さと公的施策の明確さについてである．まず諸個人の体育意識に関しては，次のように述べている．

「彼等（欧米諸国—引用者）の多くは個人と致して我身体に注意すること，我が身に体育を施すことは銘々の義務であるということを，自覚して信じて皆やって居ります．故に若い者は勿論，而かも年を取れば年取る程身体の教育を盛にし，即ち我が身の健康に注意して，永く活動が出来，長く世の中に仕事をしようということに向かって常に怠らないのであります」（永井[25] p. 125）．

また公的施策については，「又彼等（欧米諸国—引用者）の自治団体，市町村等の有様を見まするというと，此の体育ということは即ち市民の体育ということ，町村人民の体育ということは，市町村人民を健全にし富裕にするところの基礎である，又身体上のことに向かって活動させて置くということは，彼等の品行良く導くところの第一の捷径であるということを深く信じて，彼等をして閑居不善を為さしめず，十分に身体を丈夫にして，而して良い行が出来るというような風に，此の市町村自治の行政を致しまして，此の事に深く注意を払って居ることを見るのであります」（永井[25] p. 125）と述べている．

この公的施策の具体例は，永井が留学中に最初の報告として提出した「公立運動場その他に関する報告」に見ることができる．この中で永井[7]は，ボストン市及びその付近における公立運動場

の他に，公立浴場及び体操場，公園などについて，それぞれの種類や利用状況，管理運営方法，ボストン市の市立運動場に要する経費を報告している．そしてこのような行政施策をわが国も学ぶべきであるとして，永井[7]は，「惟ふに社会教育を以て任ずる者も国家行政の局に当たるの人も先づ宜しく一般公衆を保護し之を進歩せしむるを以て急務とす．…（中略—引用者）…米国の如き自由自治の地に在りてすら私設の事業は以て広く公衆を救ふに足らざるを看破し，上述の如き莫大の資を投じ著々公設の事業を施すに至れるなり．我邦の如き殊に学ぶ所なくして可ならんや」（永井[7] p. 27）と述べている．

第二は，社会体育活動が組織化されている点である．永井[17,18]は，アメリカ，イギリス，スウェーデン，ドイツ等各国を回って，どの国とも遊戯が盛んに行なわれている状況を見ながら，その中で「独逸の社会体育はその最も盛んなもので，ベルリン市のみでも会は七十幾つかあります．就中独逸体操協会の盛大と来たら，世界第一で昼夜驚くべき程の人は皆熱心にやっています」（永井[18] p. 6）と最も評価している．このドイツ体操協会の活動の一環として永井[18]は，中央体育場での小学校教師の練習内容を大要次のように紹介している．つまり，小学校教師百余名が班に分かれ，総指揮官の指揮の下に各班の班長がその命令を受けて実施している．指揮官の号令で全体の徒手体操をやり，その後各班長の下に各班は自由行動を規則正しく敏捷にやっている．器械はすべて交換法に従って指揮官の命令で順々と交代して行う．器械は用のない時は天井につるし上げたり，他の場所に納め置く．各班は青年組，老年組，中老組に別けて運動しているが，老人組が極めて熱心で，鉄棒，梯子，木馬等何んでも元気よく練習している．一通り運動の練習が済むといかにも熱心にしかも快活に勇壮に愛国歌を調子を揃えて歌って行進する．

このように永井は，小学校教員の練習が社会体育団体の施設で実施されていることを紹介し，社会体育と学校体育の連携を示しているが，さらに特に老人組の教師たちの熱心で元気な活動に対して，「此れから見ても彼の国民の元気発展が想像せられるだろうと思います．殊に此の老先生に教育せらるゝ少年の幸福は如何，大したものでしょう」（永井[18] p. 6）と述べ，この練習での成果が学校の体育に還元されることに言及している．永井は，わが国でも学校と社会の体育の連携を実施したいと考えていたが，あまりにも欧米とは異なる社会体育状況であり，わが国独自の形態で実施する方法を考えていた．この点については，後に考察する．

第三は，欧米人は社会体育活動を楽しく意欲的に行っていることである．その例として，女性の体育活動について，永井[10]は，「亜米利加の女の学校体操は殆ど瑞典式と言ふてもあまり変りのない位です．併し社会の公立体操場などに於ける女の体操は，彼等に適当するやうに，ごく面白い音楽の伴うたものとか云ふ風なものを以て行はれて居る．それから独逸などにしましても社会に行はれて居る体操の方は，実に其愉快な元気と云ふことを以て殆ど充ちて居る」（永井[10] p. 5）と述べている．つまり，女性はその特性に応じて，音楽を利用しており，一般に社会体育活動を愉快に楽しく行っているというのである．

以上のように，永井は，欧米においては，体育に対する諸個人の意識が高く，公的施策が明確になっていること，ドイツなどに見られるように社会体育が組織化されていること，社会体育と学校体育とが関連性をもっていること，その活動が楽しく意欲的であることなどをその特徴としており，社会体育を中心に国民体育が隆盛していると捉えていたと言えよう．

2. 欧米社会体育隆盛の背景

このように欧米では社会体育が盛んに行なわれているのであるが，その背景について永井は，二つの観点から説明している．

第一は，文明化に伴う身体的課題への対応である．永井[29]は，「将来の事を案じて見ますと，社会が進歩すればする程，世が文明となればなる程，吾々の事業が益々繁雑になると云ふ事は免るべからざる数であって，吾々の将来は，今日より

一層繁雑であると覚悟せねばならぬ」（永井[29] p. 196）とし，そのために体操が「今日よりも将来は益々必要となつて参る」（永井[29] p. 196）と述べている．そしてその体操について永井は，「或は軍人となる人が必要であるとか，或は算盤を持つ商人に必要であるとか，或は官吏に必要であると云ふばかりでなくて，昔の言葉で云へば，士農工商誰にでも必要になつて来る」（永井[29] p. 196）と述べ，「一方に於て文明の仕事をするだけ特殊の運動をせねば，その身体を保って行く事は出来ない．頻繁なる仕事，複雑なる仕事をするには，簡単なる仕事をする時よりも，一層強い身体でなければ，迚も応ずる事は出来ない．それで特に施すべき手段を取らねばならぬ．即ち特殊の体操が必要であることは，世界進歩の大勢が説明して居る」（永井[29] p. 197）と述べている．

第二は，社会改善策としてである．永井[10]は，社会体育の発達過程を見ると「実に申合せたやうに，いつでも社会改善の一策として起つて居る」（永井[10] p. 3）とし，ドイツ体操の父ヤーンもスウェーデン体操のリングも社会改善の一策として起したものであると述べている．また彼は，日本近代体育の淵源であるダイオルイスの普通体操の動機も，「亜米利加国民の社会改善の第一著として，先づ其国民の身体の方から直して」（永井[10] p. 3）いこうとして実施されたものであると述べている．さらにまた彼は，キリスト教会の体育活動も「宗教的の方面だけでは立派に其目的を達することが出来ないと云ふことに気が付いて，先づ其身体の方面より」（永井[10] p. 3）作っていこうとした社会運動であり，ボストンやシカゴなどの都会の自治体が頻に公立の体操場を設けているのは，一般人民に仕事を終つた後にその体操場で遊ばせることによって，人民を有益に楽しまさせ，その仕事の勢力を貯へさせるためであり，かつそれによって，自然酒色に耽るというような不道徳のことが減ることになると考えて，「その社会の改善を目的として自治体が執つている方策である」（永井[10] p. 3）とし，今日の社会体育も社会改善策としての側面を有していると述べている．

このように永井は，欧米では社会体育が文明化への対応と社会改善策を背景として推進されていると理解していたのである．このような視点からわが国の国民体育改革を構想したと見ることができる．以下でその内容についてみてみよう．

Ⅲ．永井の国民体育論

1．国民体育の目的

(1) 国民体育の実態とその身体的目的

永井[10]は，帰国直後の1909年4月の論文の中で，わが国は，「独り学校体操のことだけが先づ新しく生れ出して来た．さうして今日までそればかりやつて来て，今以て軍隊を除くの外には，社会体操とも云ふべきものは，殆ど日本では見られない」（永井[10] p. 2）と述べ，「我国に於ては，社会の体育と云ふことは，維新後殆んどないのですから，どうぞして一般国民の脳裏に其の必要を感じさせ，先上より次第に下等人に至るまでやらせるやうにならなければ富国強兵の策の如きつまり理屈に止まり，本源の勢力が到底つかない事に終るだろうと思うのです」（永井[10] p. 5，傍点原文）と述べ，わが国でも国民に社会体育の必要性を認識させ，これを実施しなければ，国民の「本源の勢力」がつかないと，その危機的状況を指摘している．

このような危機意識は，1911年9月に開かれた「読売新聞社主催野球問題演説会」での「我国体育の維新」と題する演説においても見られる．そこで永井[21]は，「諸外国に於ては今日二十世紀の文明に応ぜんが為に，個人，団体又は自治団体の政策としても，国民の体育を進めることに於て多大の労力，多大の金を費やして居る」（永井[21]）が，わが国とは雲泥の差であるとし，しかも「社会を指導する方面の人人の間には現に学問だけを学校の仕事らしく考へ如何に活動的人物，有為の人物を養成する上に体育が必要であるかと云ふことを感ずる事も少く」（永井[21]），また「近年徴兵検査等の成績を見れば，我日本人は益々弱くなる傾向を呈して居る，非常に頻繁なる社会になったのに，それに応ずる体育をも施さないで，空々漠々として過して居れば，さう云ふ事に陥るのは毫も怪しむに足りないのである」（永井[21]）と述

べている．

また永井[24]は，翌1912年2月の「学校体育に就て」と題する講演でも，明治維新以前には「国民の中軸というべき武士が受けた教育上，其の中の体育」（永井[25] p. 126）があったが，維新後それがなくなっており，「社会全般に体育として日本に組織的なものは存在して」（永井[25] p. 127）こなかったとし，日露戦争が「一年も二年も続けば，国民の体力は尽きてしまう」（永井[25] p. 127）体力状況であるのみならず，「我々が平常社会万般の仕事に」（永井[25] p. 127）当たっても，「死物狂い」（永井[25] p. 127）で努力し，他国より一層精神的に健全な力をもつていなければ，「文明なる立派な仕事は出来ない」（永井[25] p. 127）状況になっていると述べている．

このように国民の体育が不振であり，その体力が危機的状況であり，「文明なる仕事」を十分に行うことができない実態に対して，永井は，「是より本当に体育上の維新をする」（永井[25] p. 131），「体育上の維新は今日に在るといふことを御同様覚悟しなければならぬ次第なのであります」（永井[25] p. 131）というのである．

先に見たように，われわれは，永井が欧米体育隆盛の背景の一つを「文明化に伴う身体的課題への対応」と捉えているとしたが，永井は，この文明化した社会を社会進化論的に捉えて，そこでの体育の必要性を次のように述べている．つまり，「適者生存と云ふこと，或は優勝劣敗と云ふことが宇宙の大原則であるとすれば，特に体育に注意する者は，優勝者となり，繁栄を来たして生存することが出来る．それに反して体育を忽せにする人は，劣敗に陥り衰退して，遂に滅亡する筈である．国民としても又国家としても体育のことに意を用いる者は強盛になり，それを蔑ろにする者は，衰弱すると云ふことも，固より自然の結果である」（永井[20] pp. 5–6）．

このような認識に基づいて，永井は，20世紀の優勝劣敗の文明社会を生き抜ける活動的で有為な人物を養成しなければならないが，国民の体育や体力状況はそれにふさわしくないので，国民体育を「維新」しなければならないと考えたのである．

このような状況に対して永井[25,28]は，遅ればせながらもわが国国民も「体育上の夢が醒めて来た時代」（永井[25] p. 130）になり，体育に対する国民の自覚も高まってきていたとその自覚を次のような三点から述べている．すなわち，第一は，「深呼吸だの，やれ静座法」（永井[28] p. 144）などの健康法が盛んになっているところに見られる「生命尊重の自覚」（永井[28] p. 144），第二は，「国力増進と云ふ必要から一般国民の体育と云ふことが重視せらるるやうになつて来た」（永井[28] p. 144）こと，第三は，「吾人の幸福を増進すべき実用上の宝はダイヤモンドの宝玉よりも千万金の財産よりも強健なる国民其物である」（永井[28] p. 145）という「実用の本体の認識」（永井[28] p. 145）ということである．永井[25]は，このような自覚の高まりの時期こそ，体育上の維新の時期だというのである．

しかし，このような自覚が芽生え，文部当局としても国民体育政策を策定しなければならない時期であるにも拘わらず，永井は，「列強の仲間入をして列強の実力無き我国の政治家は何ぞ一日も早く此の富国強兵の基本財産を作ることに従事せざるか」（永井[28] p. 145）と国民体育に対する政治家の認識が低いことを憂い，これらを早急に改善すべきことを訴えた．そして永井は，「国力とは所謂国の力で，国の力とは国民の心力と体力とを原因とし財力と兵力とにて結果とする．国民の心力と体力とは所謂国民の元気となり，財力は富国を意味し，兵力は強兵を意味するので，有名なるスタインは元気，富国，強兵の三者がなければ国の維持が出来ぬと言つて居るが，洵に名言であると思ふ」（永井[28] pp. 144–145）と述べ，「大切なる徴兵検査の成績を見るときは吾人は寧ろ寒心せざるを得ぬ．現在並に将来の急務は国民の精神と体力との増進を以て強兵上の上策なりと信ずるものである」（永井[28] p. 145）というのである．

以上のように永井は，国民の精神と体力の増進を国力の基礎と位置づけ，国民体育の不振と国民体力の危機的状況を克服するために，国民体育を普及して，激動する20世紀の競争社会を生き抜

ける活動的で強健な身体をもった国民を育成することをめざしたのである．

(2) 体育維新の観点と国民体育の精神的目的

永井は，国力の基礎としての国民の精神をどのように育成しようとしたのであろうか．それは，国民体育「維新」の観点に見ることができる．永井は，体育維新の観点を次のように述べている．

「維新を行ふ上に最も考を要するのは，常に世界の大勢を見ると云ふことである．維新の際の五ヶ条の御誓文の中一ヶ条を拝借して申せば，『知識ヲ世界ニ求メテ盛ニ皇基ヲ振揮スヘシ』と云ふことである．更に維新の改革の際に大切なことは，我国が我国の特長，我国の美質を失ふことなく之を守ると云ふことである．それを行ふに付ては広く己れの事を見，広く世界の事を見，即ちどう言ふ事柄であつても有らん限りの力を尽して研究を遂げなければならぬのである」(永井[21])．

別言すれば，体育の維新を図るためには，欧米の社会体育に学ぶと同時に，わが国の実情にあった体育政策を作りあげるということであるといえよう．ここでわが国の特徴や美質とは，いうまでもなく，「皇基を振揮」することを前提とするものであるが，そのために体育においては，上述したわが国体育の実態で永井が述べていたようなわが国の体育普及状況を踏まえながら，維新以前からあった武士の体育の特徴や美質を「失うことなくこれを守る」ことであると考えられる．次にこの点を見てみよう．

永井[16]は，当時の学生スポーツが技術や勝敗に拘り，運動精神を欠落させていることに批判的であった．このような学生スポーツのあり方と関わって彼は，その運動精神に対して軍人勅諭をもって「奉戴」したいとして次のように述べている．

「要するに国民全体がまだ進歩せぬからして，競技者は単に勝負の為めに行ひ，観覧者は野次り，若しくは已の贔負に応援し，会の全体は一の見せ物化するといふ，この三大時弊を現はすので，これは国民体育上誠に憂慮すべき事と信ずる．ソコで此の時弊を一洗せんが為めに，運動競技会の精神として陸海軍人の賜はりたる勅語，通称軍人勅諭を以て，之に奉戴したいと思ふのである」(永井[16] p. 5)．

その内容として彼は次の五項目をあげている．まず第一は，「軍人は忠節を尽すを本分とすべし」(永井[16] p. 6) を引いて，「学生生徒の運動競技会は，勝負の為めでは無くして，専ら心身修養の為めである」(永井[16] p. 6) とし，「校名を辱むる等の事無く，校風を発揮する為めに勝負せねばならぬ」(永井[16] p. 6) としている．第二は，「軍人は礼儀を正しくすべし」(永井[16] p. 6) をひき，「相手は仲間であって敵ではない．故に互いに礼儀正しくして自重自敬すること」(永井[16] p. 6) としている．第三は，「軍人は武勇を尚ぶべし」(永井[16] p. 6) であり，「勝負の態度は公明大胆で，強き相手でも懼るることなく，又相手が弱しともこれを侮る様のことなく，勝ちたりとて狂せず，負けたりとて意気消沈せざる者でなくてはならぬ」(永井[16] p. 6) としている．第四は，「軍人は信義を重んすべし」(永井[16] p. 6) とし，「凡そ運動競技会に出席すべき約束を為した時には，必らずそれの間に合ふ様に出席せねばならぬ．規約は厳重に確守せねばならぬ．殊に妄りに審判者の判決に不服を申し立てるなどは，最も不都合のことである」(永井[16] pp. 6–7) というのである．第五は，「軍人は質素を旨とすべし」(永井[16] p. 7) として，「茶菓子の振舞は云ふに足らぬが，酒食の饗応などは無用であって」(永井[16] p. 7)，「又勝者に賞品を贈るなどもさうであつて，かういふ事は無いやうにしたい」(永井[16] p. 7)．「メタルなどを贈ることは前途多望の学生生徒に取っては無意義」(永井[16] p. 7) であるとしている．

このように武士道精神を軍人精神とした軍人勅諭[注5]を引くことによって，軍人精神を意識させるとともに，運動競技を自己を犠牲にし，母校のため，ひいては国家のために身体と精神を鍛練するものとして位置づけたのである．永井の運動精神とは，欧米の紳士道に対する「我神洲の武士道」(永井[16] p. 8) 精神であり，明治維新以来衰退していた武士的精神であった．

また，永井[12]は，中学校の体操科のあり方を述べた「中学校に於ける体操，遊戯，撃剣及び柔

道」という論文の中で，「実は私の胸の中には，此の撃剣并に柔道は，先刻申した第二番目の体操，其内鍛練的の体操の内に這入って居るものであります」（永井[12] p. 14）とし，撃剣・柔術を体操科目の一つにすることに能動的な考え方をもっていた．しかしそれにもかかわらず彼は，どうしても一点もの足らないものがあるとし，それは，「武士的精神を養成して行くと云うこと，武士らしく正しくやると云う」（永井[12] p. 14）ことだと述べている．そしてその武士的精神とは，陸軍戸山学校で感じた「一種の空気」（永井[12] p. 15）であり，体操，撃剣，銃槍をやっているものが持っている「一種の元気」（永井[12] p. 15）であると述べ，それは銃剣が折れるほどの「気合」（永井[12] p. 15）であり，「我国の特徴たる元気」（永井[12] p. 15）であると述べている．

このような武士的精神あるいは軍人精神は，「学校教育の発達」（永井[16] p. 7）のために，学生生徒に必要とされただけではなく，「国民の意気を銷沈せしめ，品位を堕落せしめ」（永井[16] p. 7）ないために必要とされたのである．国民体育に求められた「我国の特徴たる元気」は，このような武士的精神にあったのである．

以上のように，永井の国民体育論の目的は，身体的には，20世紀の優勝劣敗の文明社会を生き抜ける強健で活動的な身体を形成し，精神的には，わが国の特徴である武士的精神を軍人勅喩に示された軍人精神を範として涵養し，「元気」な国民を育成して「皇基を振揮す」ることであったといえよう．

2. 国民体育の内容と方法

(1) 社会の体育について

永井が社会体育改革について最初に提言したのは，欧米留学中の報告（公立運動場その他に関する報告）においてであったと思われる．この報告の後半で永井[7]は，「左に運動場体操場及び公園に付きて我が希望を縷述してこの報告を結ばんとす」（永井[7] p. 27）として，まず「運動場の拡張及び体操場の新設」（永井[7] p. 27）について次の三点をあげている．①小区域内に在る多くの運動場を設くべきこと，②小学校等の運動場を拡張し且つ屋内体操場を設け学校児童竝に一般公衆の共用に供すべきこと，③前者の中便宜の地をば特に最大なるものと成し時々多数の集合に適せしむべきことである．その備考で永井[7]は，わが国社会教育の中心を小学校にすべきことを述べている．また公園の設計について永井[7]は，常時用と臨時用との点から，①小規模の公園地，②普通謂ふ所の公園，③日本の全土山川をして大公園たらしむることをあげている．そして「我れ嘗て任に大和に在るや畝傍の校に三千坪の常時用運動場を其青年のために備へしと同時に大和国内を以て彼等の臨時運動場とは称せり其播磨に移るに及んでも彼地の山嶽丘陵を以て青年の散歩区域とは為せり」（永井[7] p. 27）とすでに自ら実践していたことを明らかにしている．このようにこの「報告」には，永井の社会体育振興策の基本が提示されていると言えよう．

このような問題をより詳しく社会体育全般の課題について提言したのが，「体育に就て」と題する論文である．

まず第一は，運動施設の設置と整備についてである．永井[9]は，まず，欧米との対比でわが国の運動施設状況を次のように述べている．欧米では不用空地を児童の遊園としたり，新開市街地には大人の行ける運動場などを設けている．東京などの都会ではこのような傾向は減少している．欧米のように施設を増設して行かなければならない．このような現状を踏まえて，永井[9]は，「兎に角名の如何に関はらず，有ゆる種類の体操器具，体操場を設備して，国民の全階級に適当する様にせねばならぬのであるが，其中最も緊要な最も先に着手を要するものは，即ち子供の遊戯場及び之に於ける設備である」（永井[9] p. 3）と述べている．

第二は，学校教員が中心になって社会体育を指導し推進することである．永井[9]は，「社会的体育の中心点たるものが無くてはならぬ」（永井[9] p. 3）として，「我国では学校教員こそ最も適任者であらうと思う．学校が社会教育の淵源である点から，又一般社会と密接な関係が有るといふ点から，ドウしても学校教員の他に，相当な人を求

め難いのである」（永井[9] p. 3）と述べている．また永井[9]は，義務教育卒から軍隊に入るまでの約8ヶ年の間は体育上でも最も重要な時期であるが，この間にさらに高等な学校に入学して，ともかく体育上に注意できる人数はほんの一部分であって，多くの者は体育上殆んど何等の修養もなく過ぎてしまう．故に学校教員が主となって，大いに青年の体育を奨励すべきだというのである．永井[9]は，青年期の体育の奨励は，「大にしては国家の元気の為め，あるいは軍隊の為め，小にしては各個人の為めに，大いに良好の結果を現わすに違いない」（永井[9] pp. 3–4）と述べており，青年期体育の振興の意義からも，社会体育は，学校教員が中心となって進めるべきだというのである．

第三は，社会体育事業についてである．一つは，「青年会の一事業として各種の体操を行ふこと」（永井[9] p. 4）である．永井[9]は，地方の青年会を教員と軍隊が協力して善導することを主張している．もう一つは，学校運動場の開放事業である．永井[9]は，「市街地では学校から進んでその運動場を開放」（永井[9] p. 4）することを奨めた．永井[9]は，この学校開放事業を実施するにはいろいろ困難も伴い，風紀上の問題も生じることを指摘しながら，その実施のためには「才幹有る監督者が，長年月の訓練を為」（永井[9] p. 4）すことが「社会教育上一の重要なることと思う」（永井[9] p. 4）と述べている．またこの点に関わっては，「社会体育」という論文でも，永井[14]は，「慶応とか早稲田とか云ふ学校が更に力を尽して一般の社会に普及せしむると云ふのが進歩の第一であらうと思う」（永井[14]）と述べ，「一方に市内の各学校は運動場を公開して普通の人にも使用させると」（永井[14]）とともに，「両大学の運動家が出来るならば各学校に於ける一般運動者の指導」（永井[14]）を行うことを提案し，学校開放事業と関わって，学生スポーツの経験者が社会体育指導者になることも社会体育普及の一つの方法であることを指摘している．

第四は，社会体育の中でも青年の体育を重視すべきであると言うことである．永井[9]は，「一般青年者の体育といふことは，市町村の当局者も，一般人民もモット注意して，これが設備に金を出し，これが奨励に尽力せねばならぬ」（永井[9] p. 4）と述べ，特に行政・市民にその自覚を促している．これは第二の課題で触れたように，小学校卒業後の体育がほとんど行われていないことと関わっており，将来軍隊に入る青年の体力への不安を背景にしていることは言うまでもない．このことは，永井が，青年の体づくりの目標を「軍人になれる位な身体を以て最上のものとする」（永井[9] p. 4）としていることからも窺うことが出来る．しかも，永井[9]は，「今日の文明社会に出て仕事をするには，甲種合格位を先ず最低度とせねばならぬ」．（永井[9] p. 4）したがって，青年の体育を盛んにするために，「軍隊，学校，市町村役場などは互に相連絡して，大に努めねばなるまい」（永井[9] p. 4）と提言する．

第五は，第二の学校教員の役割の重要性と関わって教員の資質を改善することである．永井[9]は，日本が激烈な国際競争の中に入って，少くとも遅れをとってはならない位置にいるにもかかわらず，それに対応できる教育体制が整っていないとして次のように述べている．

「今日世界各国は，殆んど皆教育的競争とも称すべき有様であって，殖産興業には実業教育を奨励し，社会政策の根本としては社会的教育を行ふ等，各種の事業は教育といふ根本から着手する．而して小学教育は他の凡べての教育の基礎である．然るに斯かる国民の模範たるべき立派なる小学教師が，体操すら出来ぬといふに至っては，実に国家国民の前途危ぶまざるを得ない．前世紀までの廃物を以て教員とする時代は，既に過ぎ去ったといふことを警告したい」（永井[9] p. 5）．

このように永井は，各種事業の根本として小学校教育を重視し，その模範としての教師の在り方を重視し，体操すらできない教師の資質を改善すべきことを警告したのである．

しかし実際には小学校では体操をいやがる教師が多く，中学校等では，普通体操の教師は兵式教練についてはあまり理解しておらず，軍人の教師などは「軍隊と学校との異なる所などに気が附か

ず，又其活用の才がないので」（永井[11] p. 44），「自暴自棄」（永井[11] p. 45）しているというような状態であった．このような教員の資質を改善するためには，もっと本質的な改革が必要であった．永井[26]は，この学校体操の改良すべき点について次のようなことを指摘している．一つは，形式や種類の改良ではなく，精神の改良つまり体操を行なうことの真意を知ることである．もう一つは，体操を尊重する思想を育成することである．後者について永井[26]は，国民一般の自覚がないことはもとより，国の教育方針としても，根本的，持続的，永久的に体操教員を養成する機関がないように，体操を尊重するようになっていないからだと述べている．

このように体操が冷遇される中で不振に陥っている状態を払拭することは，学校体育改革の重要な課題であったが，その課題はまた，社会体育の発展のためにも重要な課題であった．学校体育改革と社会体育の関係はそれだけではなく，永井においては，学校体育の推進そのものが社会体育の発達のためにも位置付けられていたのである．永井[19]は，「凡そ世界に於て，学校の運動会の盛なること，我国に比すべきものはないと思ふ．これは誠に結構なることである．勿論我国の社会的体育の微なること，殆んど慨歎に堪へぬ程であって，欧米諸国の社会的体育の旺盛に比すべきでない．そこで学校の体育を益々完然の域に進めることは，学校教育それ自身の為に固より必要のことであるが，尚これに依って社会体育の現在に於ける欠陥を補ひ，且つ又これに依って，社会体育を誘導発達せしむる，一助たらしめたいと希望するのである」（永井[19]）と述べているのである．

以上のように社会体育については，施設，指導者の日本的な実情から学校を中心に軍隊や市町村と連携し，国民の体育の発展を期すものとして提示されたわけである．

(2) 軍隊の体育について

軍隊体育については，学校体育改革と関連して，永井がその方法をスウェーデン式にすることを提言し，その方向に進んでいったことは周知の通りである．その要旨は，次のようなことである．第一に永井[11]は，わが国軍隊の体操はフランス式のままであり，「世界の長所を取って改良」（永井[11] p. 46）しておらず，それ故，兵卒に用いるものとしても完備したものではなく，これを学校にそのまま用いる事はなおさら不適当だと述べている．第二に永井[12]は，軍隊の体操は体操教範にも示してある通り，兵隊ですら各兵士の要求に応じて注意して適用しなければならぬものであり，したがって，「兵士の間の差などよりは一層甚だしい差のある」（永井[12] p. 13）学校生徒などに，これを用いようとするのは大きな誤りだと述べている．第三に永井[15]は，「軍隊の体操は教育的規律的（教練は別として）の二方面を欠いていて，只矯正的と鍛練的の二方面」（永井[15] p. 8）しかなく，しかもその形式はフランス式のままであまり感心できないと述べている．

しかし永井は，軍隊体操のこのような問題を指摘するのみではなく，訓練的効果については，中学校より陸軍幼年学校の方がはるかによいことを高く評価し，それが，「全く実行的励行的方面に」（永井[15] p. 9）あると述べている．このような見解をもって，永井は軍隊と学校の体操の在り方を調整したのである．

(3) 家庭の体育について

永井の家庭体育に関する具体的提言は，1911年発刊の『文明的国民用家庭体操』という著書に見ることができる．

永井[20]は，まず家庭体育の必要性を社会体育のそれと同じ論理で「文明生活に応ずる特殊体育の必要」（永井[20] p. 4）から述べている．そしてこれを普及するには，「各々気の付いた人は，皆隗より始むることが上策である」（永井[20] p. 8）とし，「我国の如きは東洋風に上の好む所，下之に靡くと云ふ有様であるから，どうしても中流以上の人々に皆各々隗より始めよと云ふ覚悟を持って，やって貰ふのが第一である」（永井[20] p. 8）と述べている．つまり「中流以上の人が自分もやり，自分の家族にもやらせて，其の範を社会に垂るると云ふことに願ひたいのである．家庭体操を第一に世の中に奨める所以はこれが為めである」（永井[20] p. 8）としている．

その方法について永井[20]は，「大きく言へば常に日光と空気と冷水とを利用する」（永井[20] p. 12）ことであるとし，「これだけのことを忙しい間に上手にやれば，それで其の人の活力が保護され，従って身体が健康になり，心が活発になり，総ての仕事に堪へ得るやうになる」（永井[20] p. 12）と述べている．そして彼は，その参考のために，「ミューラー氏の家庭体操法」（「マイ・システム」という）を基本的考え方から具体的方法まで詳しく紹介している．それは，「各機関及び筋肉の練習並びに時と金と手数とを要することの少ない」（永井[20] p. 16）ことを原則とし，腕だけ強いよりは「丈夫な肺臓と心臓又健全な皮膚，強い消化力，健全な腎臓，肝臓と云ふやうなものを持って居る」（永井[20] p. 18）事が大切であるとしており，皮膚の鍛錬や運動後の清潔と爽快感などの効果から冷水浴を推奨したものである．永井[20]は，この方法を第一に推奨しこれに学び，一日15分間を日課として，運動，冷水浴，摩擦，空気浴を薦めている．その他にも鉄亜鈴を用いた「サンダウ氏の体操法」（永井[20] pp. 143–145）や仕事や遊戯や物の形を真似する「サージエント氏の模倣体操」（永井[20] pp. 145–146），「嘉納治五郎先生の所謂擬動体操」（永井[20] pp. 146–147）などを家庭体操として簡単に紹介し，これらを「適当に用ゆれば相当の効果の有ること勿論である」（永井[20] p. 147）としている．そして最後に「余が先づ勧むる最も簡易なる方法」（永井[20] p. 150）として，十個の徒手体操と冷水摩擦について述べている．

また永井[22-24]は，1912年1月の「時事新報」に「家庭的の運動」と題して，3回にわたって家庭体操の方法について提言している．ここでは，冬季という時期的なこともあって，日本では，「冬籠りという言葉あって，引っ込み思案になって外出を厭う風があるが」（永井[22]），これでは「自然に不活発な子供にして仕舞う」（永井[22]）のでよくないこと，日本では青年になると尚更，外遊びをしなくなり不活発になり，「早く年を取って何となく老人染みて」（永井[23]）くるが，青年こそ最も運動を勧めなければならないこと，青年に運動を勧めるのに，「運動に興味を添へたらよかろう」（永井[23]）という説があるが，それよりも「運動が必要であるという事を味はせる」（永井[23]）ことが重要であること，さらに，欧米諸国では，「少年，青年，壮年，老年とそれぞれ適当な運動場があり」（永井[24]），「時間を決めて運動を怠」（永井[24]）らないが，我国にはこういう設備が全く欠けているので，「各自の家庭で之を補うようにしなければならぬ」（永井[24]）と述べ，社会体育を補うためにも家庭体操を行う必要があることを述べている．

(4)　国民体育の方法

1)　年齢・性別に応じた内容と方法

永井[28]は，国民を少年，青年，壮年，老年時代に分けてそれぞれの体育の方法について次のように述べている．

まず少年時代の男女ともに適当な体育法は，「言ふまでもなく遊戯運動であ」（永井[27] p. 146）った．特に女子の遊戯について永井[28]は，「娘の子に向つて干渉し，遊戯を為さしめざらんとするやうに仕向くる者がないではないが，之れは以ての外の誤解で之れは小供と云ふ時代なしに一足飛びに大人になさしめんとし，娘といふ時代なしに早速良妻賢母足らしめんとするやうなものである．故に欧米諸国に於ては小供の遊戯を奨励せんが為めに，一町村としても，国家としても，多大の注意を払ひ各々相当の設備を整へて居るが，日本でも此の点に付き漸く識者の注目を喚起するに至りしも，未だ欧米諸国に比し及ばざること甚だ遠いと言はねばならぬ」（永井[28] pp. 146）と述べている．

しかしまた彼は，「少年の完全なる体育法としては自然に放任せる遊戯のみでは可かぬので，身体の各部及全身を理想的に練習する体操と云ふものを加へ用ひねばならぬ．年齢の長ずる程益々然りである」（永井[28] p. 147）として体操の重要性を指摘している．

青年の体育について彼は，「最も正しく最も強く練習せしめねばならなぬ．故に此時代に於ては体操は無論の事，撃剣，柔術と云った様な武術も善い」（永井[28] p. 147）としている．この時代は

「個人的技量を現し，且つ団体的に勝負を決するような遊戯を愛する傾向がある」（永井[28] p. 147）が，このような遊戯だけでは「完全なる体育法に叶わぬと云うので」（永井[28] p. 147），外国ではこれに体操を並行して行わせていると彼は述べている．

壮年の体育について彼は，「この時代に於ては既に各々業あり，各々独立したる業務に従事して居るので，従つて其体育の方法は又自ら其人の体力并趣好に適応せるものでなければならぬ」（永井[28] pp. 148）とし，具体的には「所謂養生的家庭体操であらう．朝晩5分乃至20分もあれば家庭に於て楽に出来る．朝晩少しづゝ，此の家庭体操をやつたら大層善いであらう．撃剣でも宜い，フットボールでも善い，何でも宜いから各々其体力趣好に適応するものを行るが善い」（永井[28] p. 148）と述べている．

老年の体育について彼は，「毎日平均した運動を続くるのが善い」（永井[28]）として，歩行，朝晩の庭掃除，植木弄りなどがよいとしている．

また永井[27]は，「心の美人は心身一致の関係から円満なる体から出」（永井[27] p. 316）ると述べ，「吾々の云ふ美人はこれでなくてはならないのです」（永井[27] p. 316）としている．そして具体的に，「心の通りに身体を活動させる，心身一致の修養として，舞，踊，ダンス作法等が最も宜しいのでこれらの修養から坐作進退がすべて意志通りに活らくやうになります」（永井[27] p. 316）と述べており，「体育上の美人は，道徳上の美人と一致する」（永井[27] p. 317）としている．

2） 合目的的体育方法の重視

先の『文明的国民用家庭体操』の中で永井[20]は，ミューラー氏が，「運動とは総ての身体動作を称し，遊戯と言へば慰み又は楽しみとして，競争に於て他の人に勝たうと云ふことを目的とするものとし，体育と言へば身体を完全にし，健康，強壮，敏捷，耐久，機敏を増進することを自分で自覚して行ふものであるとして居る」（永井[20] p. 24）とし，このような「ミューラー氏が遊戯の解釈は少しく穏かでない．けれども吾々が体育として総ての運動をやるからには，遊戯であらうと，体操であらうと何であらうと，目的なしにやると云ふことは，今日文明に進んだ吾々のやるべきことではない」（永井[20] p. 27）と述べ，「総て運動をするに興味であるとか，或は実用であるとか云ふやうな立派な言葉に欺かれて，何々が出来る，即ち単に高く飛べるとか，人を投げられるとか，又重い物が上げられるとか云ふやうなことをつとめると，それは即ちミューラー氏の遊戯となって仕舞って，吾々の努むべき体育手段からは遠ざかることになる．この運動をすれば身体はどうなるか，其の体操をすれば精神はどうなるか，其の目的其の結果を考へて吾々の体育を扱はなければならぬ」（永井[20] p. 28）合目的的な教育的効果を意図した体育を実行することの重要性を強調している．

ま と め

以上のように永井は，国民体育政策課題を担って留学した成果を下に，わが国にふさわしい国民体育論を提示したのである．

永井の国民体育概念は，欧米から帰国した直後の論文から国民一般に通じる体育を年齢・性別・体力によって区別するものとして現れ，1913（大正2）年頃に，家庭，学校，軍隊，社会の体育が連携し，相互に補完するものとして成立してくる．

永井は，「知識を世界に求め大いに皇基を振揮すべし」という立場から，国際動向とわが国国民体育の実態を把握し，その課題にふさわしい国民体育を実施しようとした．したがって，永井の国民体育の目的は，身体的には，20世紀の優勝劣敗の文明社会を生き抜ける強健で活動的な身体を形成し，精神的には，わが国の特徴である武士的精神を軍人勅諭に示された軍人精神を範として涵養し，「元気」な国民を育成して「皇基を振揮す」ることであった．

永井は，欧米では，早くから社会体育を公的施策として実施しており，学校と社会や軍隊の体育との連携が図られていることに注目した．欧米では，個人の体育意識が高く，家庭体操を盛んに行っている．このような内容と方法に学びながら，

わが国でも学校，社会，軍隊，家庭の体育の連携した国民体育を実施しようとしたのである．しかしながらわが国では，社会体育認識も経済的条件も貧困である．それ故永井は，学校体育を充実させることを意図し，社会体育との連携を図ることを考えたのである．

永井が社会体育事業として構想したことは，第一に子どもから高齢者に至るまでそれぞれにふさわしい施設を設置すること，第二に学校施設開放事業，第三に青年会の指導などであった．これら社会体育事業推進の中核として，わが国の実状から学校教員の役割を重視した．教員が中心になって指導し，軍隊，市町村と協力することを構想したのである．社会体育事業の中で彼は，とくに青年の体育を重視した．それは，大は国家の元気のため，軍隊のためであり，小は個人のためであった．

さらに永井は，このような社会体育事業の困難さを補うために，家庭体育の実施を強調した．家庭体育では，中流以上の人たちがまず模範を示し，それを下層階級まで普及することが望ましいと考えていた．

一方軍隊の体育については，学校体育との関係で永井の意向を反映して改革されていった．

永井が運動実践で特に重視したことは，興味よりも必要を認識させることであった．永井は国民体育を教育的意図を持った教化として実践することを主張した．それ故永井の国民体育の方法や内容は，体操を重視したものであった．

なお本稿は，油野教授の資料提供及び助言のもとで，西尾が執筆したものである．

注

注1)　例えば，岸野雄三[5]は，「坪井玄道に代わって中央権威者となった永井道明は，遅くとも明治42年には『社会的体育』とか『社会体育』とかの用語によって，学校外の体育振興の必要性を説き，就学前の児童や小学校終了後の青少年や市民のために，学校の開放や施設の整備を訴えて」（岸野[5] p. 621）おり，「兵士や在郷軍人の国防体育に集約して国民体育の振興を計る軍部指導者層に比較して，きわめて広い教育的視野をもち，また学校体育以外の分野に積極的な関心を持って活躍してい」（岸野[5] p. 621）たと述べ，永井らの「教育者タイプ」の国民体育論が「軍人タイプ」のそれと対立しはじめた時期であったと述べている．また木村吉次[2]は，永井の社会体育概念とその内容を検討して，その概念が今日の社会体育概念に相当するものであり，「社会的体育」や「社会体操」から「社会体育」という表現に帰着していったとし，それまでの国民体育という包括的な概念より戦略的な有用概念として登場してきたとしている．そして永井の欧米留学における「社会体育調査」が国民体育研究を使命としていたことを改めて確認している．しかし木村の研究は，永井の社会体育概念を永井の数点の論文から検討しているが，永井が「社会的体育」，「社会の体育」あるいは「社会体育」という時の「体育」と「社会体操」という時の「体操」は意識的に区別しているように思われる．永井[29]は「体育」を「身体上に，特に意を用いる教育」（永井[29] p. 183）であるとし，広い意味では衛生と運動によって「身体を修練する」（永井[29] p. 183）こと，狭い意味では，「身体の練習」（永井[29] p. 184）であるとしている．そして，狭い体育の手段として「体操」を捉え，「体操」を「教ふべき目的を以て教へられる所の人に対し意思的に施す」（永井[29] p. 187）ものとしている．したがって「社会体操」から「社会体育」へという概念移行は再検討する必要があるように思われる．

注2)　なお岸野[4]は，この時期の国民体育論が硬教育論を背景にして登場しているとし，「体育は，忠誠心を背景に，体位の向上を第一とし，軟弱の傾向を矯め，スパルタ式訓練の良策と考えられた」（岸野[4] p. 92）と述べている．また，岸野[5]は，国民体育の側からは「選手制度化」（岸野[5] p. 621）した学生スポーツが批判され，技術や記録を追うスポーツを「一部選手の独占物」として邪悪視する思想も強まり，上からの統制の強い国民体育と，自由で自発的なスポーツとの間隙が見られ，「国民体育」観と「紳士スポーツ」観との相克が見られると述べている．

注3)　なお当時「時事新報」の「家庭」欄には，明治42年12月20日付及び同月21日付で「新運動法」（後藤氏案出の有効運動主人も奥様も試み給へ），明治43年11月23日付で「家庭の体操」（井口女史談），明治43年12月７日～9日付で三回にわたって「呼吸健康法」が掲載され，明治45年１月14日付では「新遊戯二三」（一家団欒してできる運動になる室内遊戯），大正元年12月31日付では「体育の缺點」（子供には薄着をさせて体質を強健ならしめよ）な

どが掲載されている．永井は，このような色々な健康法が増えてきたことを捉えて，大正2年の論文では「生命尊重の自覚」が高まってきたと評価しているが，永井の家庭体操論（明治44年）が登場する以前にこれらをどのように評価していたかは明らかではない．

注4) 帰国の年月日については，「欧米留学の回顧並びに体育界の状況」では明治42年2月初め（永井[17] p. 11）となっているが，「余が六十八年間の體育的生活と其の感想」では，「明治42年1月27日神戸上陸，2月4日上京」（永井[31]）となっており，より正確にいえば1月末に帰国していたことになる．

注5) 梅渓昇[33]によれば，「軍人勅諭」は，西周が起草した「軍人訓戒」に天皇の統帥権を付け加え，勅諭として絶対的至上命令としての性格を与えられたものであり，「軍人訓戒」は古来の武士道を軍人精神としたものであることを明らかにしている．

文　献

1) 平本直次編，永井道明講述（1913）体育講演集．健康堂体育店 p. 1.
2) 木村吉次（1990）社会体育論の系譜に関する一考察．中京大学体育研究所紀要 4. pp. 6–8.
3) 木村吉次（1993）明治期の「国民体育」の概念に関する一考察．中京大学体育研究所紀要 7.
4) 岸野雄三（1959）近代日本学校体育史．東洋館出版社．pp. 91–93.
5) 岸野雄三（1969）社会体育の日本的特色．体育の科学 19.
6) 高津　勝（1974）運動場開放の論理と展開．山口大学教育学部研究論叢 23(3) pp. 147–148.
7) 永井道明（1907）公立運動場その他に関する報告．教育時論 783.
8) 永井道明（1909）欧米に於ける体操及び遊戯の一斑．帝国教育 320.
9) 永井道明（1909）体育に就て．教育時論 862.
10) 永井道明（1909）学校体操と社会体操．小学校 7(2).
11) 永井道明（1909）体操教育の過去及現在．帝国教育 325.
12) 永井道明（1909）中学校に於ける体操，遊戯，撃剣及び柔道．帝国教育 328.
13) 永井道明（1909）体育上の希望．教育時論 886.
14) 永井道明（1910）社会体育．時事新報 明治43年1月3日付 9437: p. 6.
15) 永井道明（1910）体操科改良案．教育研究 70.
16) 永井道明（1910）運動競技会一洗の希望．教育時論 920.
17) 永井道明（1910）欧米留学の回顧並びに体育界の状況．体育 204.
18) 永井道明（1910）欧米留学の回顧並びに体育界の状況．体育 205.
19) 永井道明（1911）教育的運動会の趣旨及び計画．教育時論 937: p. 2.
20) 永井道明（1911）文明的国民用家庭体操．文昌閣.
21) 永井道明（1911）我国体育の維新．読売新聞 明治44年9月20日付 12342: p. 13.
22) 永井道明（1912）家庭的の運動（上）．時事新報 明治45年1月12日付 10176: p. 10.
23) 永井道明（1912）家庭的の運動（中）．時事新報 明治45年1月13日付 10177: p. 10.
24) 永井道明（1912）家庭的の運動（下）．時事新報 明治45年1月16日付 10180: p. 10.
25) 永井道明（1912）学校体育に就て．神奈川県小学校教員第二回講習会 明治45年2月24日 平本直次編 体育講演集．健康堂体育店.
26) 永井道明（1912）我国学校体操の将来如何．体育 220: pp. 16–17.
27) 永井道明（1912）体育上より観たる美人 女学世界 12(11) 平本直次編 体育講演集．健康堂体育店.
28) 永井道明（1913）醒覚すべき我国民の体育問題．実業之日本 16(1).
29) 永井道明（1913）体育講話．於海軍兵学校 平本直次編 体育講演集．健康堂体育店.
30) 永井道明（1913）学校体操要義．大日本図書.
31) 永井道明（1938）余が六十八年間の體育的生活と其の感想．師範大学講座 體育 第五巻 體育史の研究．建文館 p. 32.
32) 西尾達雄（1994）国民体育政策と大正二年「学校体操教授要目」．山陰体育学研究 9.
33) 梅渓昇（1963）明治前期政治史の研究．未来社．p. 170.

（平成7年5月31日受付
平成7年10月14日受理）